

過半数代表者（労働者の過半数代表）にインタビュー②



過半数
代表

結果、そうになってしまいました。会社は、調査して業務と認められるところは、今後精算して超勤分を支払うとの答えです。前回に続きこちらも資料を用意して会社に指摘をしました。現在、私がおもっていた資料に関しても業務として取れるかの確認をしています。その解答を次回の議論で聞けると考えています。今回、こちらから指摘しなければ時間外労働分の賃金が不払いになる可能性がありました。

これは、極めて管理という部分に当たると考えるので、管理者に対して強く教育をしつつ、同種の事を発生させない対策が必要です。また、私たち自身もOffice 365の取り扱いを含め、時間外労働の取り扱いに注意しなければなりません。

どんな対策が具体的に望ましいと考えていますか？



分会



過半数
代表

改めて、乗務員には「訓練」や「掲示」等で周知し、徹底すると同時に管理者にはしっかり時間管理の指導・徹底をし、時間外労働の認識一致を図り、委員会やマイプロの支援者は特にメンバーに話をするのがまずは大切と考えます。

最後に上野車掌区としての具体的な対策が明らかになり、教育・指導体制が出来たら一定の歯止めになると考えています。

～インタビュー③へつづく～